

あみ 議会だより

令和3年度補正予算「可決」…	2ページ
11人の議員 町政を問う…	7ページ
議会報告会報告……………	12ページ
各常任委員会報告…………	14ページ
議員研修会報告……………	17ページ

第169号

令和3年8月6日発行

茨城県阿見町議会

E-mail: gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp

URL: <http://www.town.ami.lg.jp/category/7-0-0-0-0.html>

阿見町議会

検索

第5回阿見町議会報告会（令和3年5月9日）吉原交流センター

令和3年第2回定例会

令和3年度一般会計補正予算可決

総予算額 313億5089万4千円

一般会計補正予算については、主に人事異動に伴う職員給与関係経費が補正となっているほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したタブレット型サマーカメラの購入費や、寺子・飯倉線整備事業、阿見中学校施設整備事業に係る工事費などが増額となっています。

令和3年第2回定例会が、6月1日から6月15日までの15日間の日程で開かれました。

2日目から4日目までは一般質問を行い、11名の議員が登壇し、活発に町政を質しました。

初日は、町長から条例の一部改正、一般会計補正予算、工事請負契約、財産の取得等の案件を含む18件が提出され、人事案件1件に同意し、付託案件については、後日各常任委員会で慎重審議を行いました。

【補正予算の主な内容】一般会計

○財産管理費の増（庁舎等に設置するタブ

レット型サマーカメラ購入）

○新型コロナウイルスワクチン接種事業の増（①追加案内通知送付②コールセンター増員）

○都市計画道路寺子・飯倉線整備事業費の増（国庫補助金の増による事業費の組み替え）

○小学校施設整備事業費の増（①電子黒板②タブレット型サマーカメラ購入）

○中学校施設整備事業費の増（①朝日中学校消火栓ポンプ修繕工事②タブレット型サマーカメラ購入）



令和3年第2回定例会の様子（6月15日）

6月補正予算の結果

会 計 名		補正後の予算額	補 正 額
一 般 会 計		171 億 5166 万 7 千円	1 億 2376 万 9 千円
特別会計	国民健康保険	48 億 7746 万 3 千円	46 万 3 千円
	介護保険	36 億 1301 万 7 千円	▲ 98 万 3 千円
	後期高齢者医療	10 億 5202 万 7 千円	2 万 7 千円
水道事業会計		17 億 2776 万 2 千円	1 万 3 千円
下水道事業会計		29 億 2895 万 8 千円	▲ 301 万 3 千円
総 額		313 億 5089 万 4 千円	1 億 2027 万 6 千円

阿見第二小学校の統合に関する 調査検証特別委員会

特別委員会 調査結果報告

●特別委員会設置にいたる経緯

令和元年12月に阿見第二小学校地区の住民から学校存続を求める要望書が町に提出されたことを受け、教育委員会は統合について再協議をはかるため、令和2年8月、再び阿見第二小学校検討委員会を組織しました。

町議会は、令和2年7月阿見町議会全員協議会において執行部より経緯報告があり、事実関係を再度整理し調査検証をするため、令和2年第3回阿見町議会定例会において、全議員で構成する阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会を設置しました。

●調査項目

- ①再編実施方針に基づく対応は適切であったか。
- ②阿見町立学校再編計画は、適正であったか。
- ③最終決定された事項は、町民に対し丁寧に説明されたか。

●調査結果

- ①教育委員会は、アンケートの実施方法などについて詳細な検討や公的な住民意向調査を行っておらず、検証が十分であったとは言い難い。

により、検討委員会が5回で終了したり、検討委員に指定校変更制度で阿見小学校に通学している児童の保護者が指名されていないなど、公平公正な検討まで議論が尽くされておらず、再編実施方針に基づく対応は適切であったとは言えない。

- ②平成25年度から平成26年度に策定された阿見町立学校再編計画は、検討委員会及び教育委員会並びに町議会において決定承認されており、その手続きや審議過程において適正であった。
- ③町からの要望もあり、提言の提出時期を令和3年2月初めと変更することを検討したことから、調査項目③については調査検証を取りやめた。

●提言書の提出

以上の調査結果を踏まえ、町長に「統合に伴う阿見小学校への指定校変更制度を、令和5年4月以降も継続すること」との提言書を提出する予定です。

●少数意見の報告

特別委員会において、報告書と提言書を留保した議員から、少数意見の報告がありました。

○調査事項について
調査されていないものもあり、地元住民から統合を見直すアンケートがなぜ出されたのかの調査もなされませんでした。議事録などを精査すると、町の再編計画が地元住民の意思からかけ離れており、丁寧（充分）な説明がなされていないと感じます。調査するのであれば、当時の関係者からもっと具体的な聴取も必要だと思えます。

○調査結果について

要望書が出された後のことだけで、当時の教育長やPTA会長、区長への十分な調査もなされませんでした。

○提言書について

小学校は通学区域が定められ、登校班も編成されています。合併が見込まれない現状では「特例とされた指定校変更制度」の継続をやめて、現状「合併しないのなら戻りたい」という保護者がいれば認めることは必要だと考えます。

改めて指定校変更制度を開始するのであれば、検討委員会が決めたい二つの事項、特に複式学級が編成されるような状況が見えてきた時から再開すればよいと考えます。

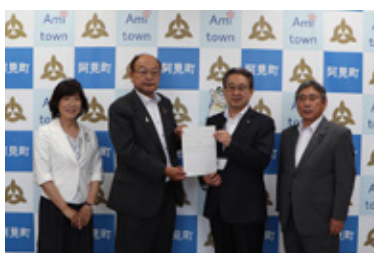
また、教育委員会で議論し決定した事項に議会として踏み込み過ぎであると思えますし、

阿見第二小学校区の一体性を崩す懸念があると考えられます。また、入学を予定する子どもたち及び保護者に混乱を引き起こす懸念もあります。

すでに、阿見第二小学校は落ち着いて動き始まっています。これ以上の混乱を招くような提言書を出すべきではありません。

●報告案採決

令和3年第2回阿見町議会定例会最終日において、委員長より特別委員会の調査結果が報告され、賛成多数で承認されました。（※P5参照）



提言書の提出（6月15日）

6月定例会 質疑

令和3年度阿見町一般会計補正予算

サーマルカメラの導入時期は

問 財産管理費について、サーマルカメラを30台入れるとのことでしたが、いつごろ導入する予定ですか。

答 議決後に契約手続に入り、7月末までには納入できるのではないかと思います。ただ、在庫の状況によつては8月にずれ込む可能性もあります。

問 経済センサス活動調査事業の時間外とは、どのような形で表れてくるのか。

答 経済センサス活動調査については、

基本的には統計調査員の方が事業所に向いて回答していただいていたのですが、新型コロナウイルス感染の拡大により、インターネットまたは郵送による回答となりました。それによつて回収の確認等、事務局の負担が増えたため、その分の時間外を見込んで計上しました。

財政調整基金繰入金の用途は

問 4803万5千円の基金繰入金が使われる事業について伺います。

答 財政調整基金の繰入金については、

現段階で国からの地方創生臨時交付金やワクチン接種等、全ての財源を調整するために一旦繰入れしております。



新型コロナワクチン集団接種会場

排水路工事の減額は

問 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業の排水路工事について、減額の理由を伺います。

答 令和2年度の国の経済対策による交付金の追加配分を受けて前倒しで工事を実施したための減額です。

4月臨時会 質疑

専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について）

問 業者が義務付けられたことを、町としてどのように確認するのですか。

答 町では事業所の訪問調査等を実施しています。その中で引き続き変更されているかどうか確認していきます。

問 記録や要綱などを提出させて確認するということはしないのですか。

答 町ホームページ等に様式を掲載して提出していただき、確認していきたいと考えています。

令和3年度阿見町一般会計補正予算

会計年度任用職員報酬の増額は

問 老人福祉費、障害者福祉費、医療福祉費で会計年度任用職員報酬が増額された理由を伺います。

答 新型コロナワクチン対策室を設置したことにより、各課から1名ずつ定員を回しています。職員が1名減となり、業務執行が難しくなったため、会計年度任用職員を各

課1名ずつ配置して業務の継続に当たらせています。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

問 ワクチン接種について、町では個別接種と集団接種の割合はどの程度になりますか。

答 おおむね50%ずつを想定しています。

問 変異株に関して、今のワクチンは効果があると確認されていますか。

答 国では変異株に対しても有効であるということですので、町としてもそのように認識した上で事業を行っていききたいと思います。

図書館屋上防水・外壁改修工事請負契約

反対討論

飯野良治

▼反対理由は二つです。一つ目は、落札率についての質疑に対し、99・85%との答弁がありました。最低価格に近いのであれば納得できますが、町民の税金が高止まりで執行されることは、地方自治法の最小の経費で最大の成果を上げることになります。二つ目は、追加工事の可能性があるかもしれないと補正予算を前提とすることは不適切です。よって反対します。

海野隆

▼阿見町公共施設等総合管理計画では、図書館の計画的な修繕・改修、予防保全を行うことにより、長寿命化を図り、長期的に活用する方針が立てられ、今回の工事もそれに基づくものです。現地を視察すれば、外壁面のクラックやひび割れ、ひさしや屋上部分の劣化が激しいことは一目瞭

賛成討論

永井義一

▼屋上・外壁等がかなり劣化しており、改修は必要かと思えます。しかし、入札書取書を

然です。

「辞退理由」については過去の入札不調で聞き取りしたことがあり、辞退者それぞれの事情で異なると説明されています。「高落札率」については土木工事に比較して建築工事では見積もりが正確に行われ

阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会の報告

反対討論

海野隆

▼この報告書には、もともとの統合を決めた方針が、地元の意向を充分に反映したものだといったのかどうかの検証について、全く言及されていません。



阿見第二小学校

る傾向にあること、工事資材の高騰や労務者人件費等、設計単価と乖離がある可能性が指摘されています。

結果的に予定価格内に収まっており、本工事請負契約に賛成します。

一度決定された政策を、どこかの時点で見直すことができるような制度やシステムを組み込むことも重要です。

今後は阿見第二小学校統合延期の新たな方針について、相談窓口を設ける等、継続的に丁寧な対応を求めると

ともに、トイレ等の改修、施設面の整備、コミュニティスクールの益々の充実などの対応を配慮いただきたいと思います。

提言書については、「教育委員会で議論し、決定した事項に踏み込みすぎであること」「阿見第二小学校区の一体性を崩す懸念がある提言であること」「混乱を引き起こす懸念があること」から、提出すべきではないと思います。

委員会でも報告書には相当数の委員が反対を表明しています。よって、本報告については反対します。

久保谷実

▼行政の信頼がなくなるということは執行部にとっても、町民にとっても、議会にとっても大きな問題です。阿見第二小学校区では、

最初の説明時に「阿見第二小学校は統合しません」と町執行部から多くの方が聞いており、その後、統合になってきたときに信頼は失われています。

参考人招致で平成26年当時の関係者から充分な聴取ができず、また今回の署名を行った地元区長の聴取もしていません。

町で最初のコミュニティスクールの成功に向け、新しい動きが始まっています。阿見第二小学校を温かい目で見つめていくべきだと思います、反対します。

阿見町教育委員会委員決まる

任期満了に伴い、議会の同意により次の方が教育委員会委員に決まりました。

岡田 治美氏(55歳)

阿見町本郷

令和3年第2回臨時会議案・審議結果一覧（令和3年4月20日）

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名																	
			賛成	反対	久保谷 充	落合 剛	栗田 敏昌	石引 大介	高野 好央	樋口 達哉	栗原 宜行	飯野 良治	野口 雅弘	永井 義一	海野 隆	平岡 博	川畑 秀慈	難波千香子	紙井 和美	柴原 成一	久保谷 実	吉田 憲市
36号	専決処分の承認を求めることについて (阿見町税条例等の一部改正について)	原案承認	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37号	専決処分の承認を求めることについて (阿見町都市計画税条例の一部改正について)	原案承認	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38号	専決処分の承認を求めることについて (阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について)	原案承認	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39号	令和3年度阿見町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和3年第2回定例会議案・審議結果一覧（令和3年6月1日～6月15日）

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名																		
			賛 成	反 対	久 保 谷 充	落 合 剛	栗 田 敏 昌	石 引 大 介	高 野 好 央	樋 口 達 哉	栗 原 宜 行	飯 野 良 治	野 口 雅 弘	永 井 義 一	海 野 隆	平 岡 博	川 畑 秀 慈	難 波 千 香 子	紙 井 和 美	柴 原 成 一	久 保 谷 実	吉 田 憲 市	
40号	阿見町介護保険条例の一部改正について	原案承認	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41号	阿見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42号	阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43号	阿見町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44号	阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45号	阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46号	令和3年度阿見町一般会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47号	令和3年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48号	令和3年度阿見町介護保険特別会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49号	令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50号	令和3年度阿見町水道事業会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51号	令和3年度阿見町下水道事業会計補正予算	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52号	社住道第4－1号二区南地内道路改築工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53号	防安交第1－2号町道0209号線流末排水整備工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54号	都再第1－1号中央東地内調整池整備工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55号	図書館屋上防水・外壁改修工事請負契約について	原案可決	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56号	財産の取得について（消防団第13分団消防ポンプ自動車購入）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57号	阿見町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	阿見町立阿見第二小学校の統合の調査に関する報告書	原案承認	10	7		○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○
請願 1号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願	採 択	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（久保谷充議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。



ワクチン接種受付

問 5月に始まった高齢者施設での接種について、職員・入居者全員に接種したか。副反応は出なかったか。

答 高齢者施設の入所者の接種方法は、嘱託医や提携医療機関の医師が施設を訪問し、接種する施設内接種と、入所者が外部の医療機関で接種する施設外接種があります。町内の入所系高齢者施設17施設のうち、施設内接種を行う施設は14施設で、スケジュールは各施設と提携医療機関が調整しています。入所者の接種に合わせ、希望する施設従事者への接種も実施されており、5月26日時点でおおよそ半数の



野口 雅弘 議員

新型コロナウイルスワクチン接種の 現状とこれからについて



施設で1回目の接種を終えました。入所者や従事者の中には接種を見合わせる意向を示した方もいると聞いています。

問 入所者では副反応がみられた方はいませんかでしたが、従事者の中に軽度の接種部位の発赤や発熱が見られた方がいたとの報告を受けています。

答 高齢者接種は7月までに終了することができているのか。

問 7月末までの終了は大変厳しい状況ですが、個別接種医療機関に接種枠の拡大についての依頼や医療機関の拡充とご協力の元、集団接種の日数の増などにより7月末までに終了させるべく努力しています。

問 64歳以下の人が接種できるのはいつごろからになるのか。

答 現在のところ8月以降となる見込みです。まずは基礎疾患のある方からとなりますが、予約が集中しないよう、年代を区切ってご案内する予定です。



ワクチン接種会場

問 電話回線の増設と、キャンセル発生時の登録、合理的配慮の取り組みは。

答 回線数は現在の6回線から12回線に増設するため、今定例会に補正予算を計上しています。キャンセル待ち登録は、インターネットで65歳以上募集しており、順次引き下げます。基礎疾患、障がい者の方々へは、接種会場で分かりやすいよう準備しています。

問 直面している課題への取り組みは。

答 接種枠の拡大が課題ですが、集団接種の日程を増やすことや個別医療機関での接種枠の拡大のため、各医療機関に協力を要請しています。



難波千香子 議員

新型コロナウイルスから命と生活を守る体制 整備・地方創生臨時交付金について



危機管理への更なる 整備強化について

問 ICTシステム活用による避難所の混雑回避や防災訓練の事前準備を。

答 現在、茨城県が避難所の混雑状況可視化サービスの連携を検討しており、実現したら当町も参加したいと考えています。避難訓練には非常用持ち出し袋を持参いただく工夫をしていきます。

問 防災備蓄品のローリングや生理用品等、必要な方や生活困窮者へ配布は。

答 今年3月にはコロナ禍で困りの方に、賞味期限や使用期限を考慮して防災備蓄品の一部を提供しました。今後も、備蓄品の配布先を広げると、更に効果的な運用を行っていきま。女性用品については、案内チラシとカードを役場庁舎1階の女性トイレ及び関係課に設置しました。

●その他質問事項

○ヤングケアラーについて

PCR計算 阿見町の人口48081人 2021年5月現在

5月現在感染している人の人数は【0.4%】阿見町の感染状況 192人
 感染している人【陽性】【90%】 感度＝感染に対し正しい判定
 感染していない人【陰性】【99%】 特異度＝感染なしに対して正しい判定

検査結果	陽性	陰性	合計
感染あり	173	19	192
感染なし	479	47,410	47,889
合計	652	47,429	48,081

陽性反応652人のうち実際の感染者の割合は約26.5%擬陽性は73.5%である。
 出典：本人作成



川畑 秀慈 議員

阿見町の新型コロナウイルスの影響と対策について



問 阿見町におけるPCR陽性者190例目までの統計データの詳細は。

答 76例目までは症状の程度が公表されていますが、それ以降は公表されていません。完治までの期間や治療内容等についても公表されないため、把握

することができませんでした。

問 PCR検査の内容と精度について

答 PCR検査とは、採取した検体の中に新型コロナウイルスの遺伝子配列のRNAが存在しているかどうかを検出する検査です。検査の精度については、市販の検査キット等で自己検査し、陽性となったものは含まれず、医療機関や公的な機関で検査したものののみ公表されているので、正確なものだと認識しています。

町道の道路愛称設定と交差点名標示板設置について

問 今後の計画は。

答 都市計画道路寺子飯倉線が全線開通する時期に合わせて実施するものが、事業の効果やインパクトが最大となり、最も適していると考えています。交差点名標示板の設置の時期についても、最も効果的で経済的な時期を見極め、計画的に実施したいと考えています。



永井 義一 議員

新型コロナウイルスの感染拡大防止について



問 家庭内感染の広がりの中、子どもや若者が感染の危機にさらされています。改めて全町民へのPCR検査の実施を求めます。出来ないのであれば、どのような形で児童・生徒を含めた若年層を守るのか。

答 全町民へのPCR検査は、まだそのような状況にはなっていないものと思います。児童・生徒を含めた町民に対しては、感染対策の徹底を呼びかけます。

問 ワクチン接種で、行政区に加入していない高齢者に対しての手当は。

答 通常のコールセンターかネットを通じての申し込みとなります。

問 身体の不自由な方や寝たきりの方に対する対応は。



集団接種会場のさわやかセンター

答 主治医に相談してください。

問 ワクチンのキャンセルについて

答 集団接種については65歳以上の方でキャンセル待ちの登録をしています。エッセンシャルワーカーの方に対してもどこに組み込まれるか町として検討してまいります。

阿見町での生活保護の実態について

問 生活保護行政で、親族に対しての扶養照会についてはどのように変わっているのか。

答 令和3年3月より、10年以上音信不通など、交流が断絶していると判断するようになっていきます。

問 生活保護者の車の所有についてはどのように対応しているのか。

答 原則、自動車の保有・使用は認められていませんが、通院・通勤など一定程度の条件があれば認められます。



柴原 成一 議員

小学校に科目として「農業科」を導入できないか



問 福島県喜多方市で行われている「農業科」の授業を阿見町でも導入してはどうか。

答 農業科について、義務教育段階の学校への導入は難しいと考えています。社会科学や総合的な学習の時間などの各教科、特別活動などの時間で、農業体験を含む、さまざまな体験活動を通じた学習を進めています。



喜多方市の農業科の授業風景
(日本農業新聞 5月8日)

電算システム委託料・電算システム使賃料をもっと安くできないのか

問 支払いは町全体でいくらになるのか。

答 令和3年度の当初予算ベースで、電算システム委託料は1億1719万9千円、電算システム使賃料は2億8246万2千円です。

問 大部分を茨城計算センターが随意契約で請け負っていると思うが、ほかに方法はないのか。

答 電算業務は非常に多岐に渡っており、かつ、住民記録や税情報等、町民のプライバシー保護が非常に強く要求されるものです。仮に他の業者への切り替える場合には、移行・確認作業等が大量に発生するため、慎重に取り組まなければなりません。

町では令和元年10月、当町を含む県内8市町村で、自治体クラウドの共同利用に向け「基幹業務システム等の共同利用及び運用に関する協定」を締結しています。

今後、協定締結市町村と連携し、より一層のコスト削減、利便性の向上、業務効率化、情報セキュリティの向上を図ってまいります。



石引 大介 議員

子どもの貧困対策について



問 児童扶養手当支給世帯数、要保護・準要保護者数はどうなっているか。

答 児童扶養手当を全部及び一部支給している世帯数は378世帯です。また、要保護者数は16名、準要保護者数は134名となっています。

問 子ども食堂の運営状況はどうなっているか。また、課題は出てきているか。

答 支援活動団体は、現時点で3団体です。課題としては食材を保管する場所や保管庫の整備が出てきています。



フードパントリー支援活動の様子

町では暑くなるまでに、冷蔵庫及び冷凍庫を設置する計画を進めています。

問 フードパントリーなど同目的の団体への支援はどうなっているか。

答 民生委員児童委員協議会の定例会で活動内容のチラシを配布して周知したに留まっています。今後は、各団体の活動内容などを町ホームページや広報紙を活用し周知を図っていきます。

問 支援の輪を広げるため、行政としての取り組みはどう考えているのか。

答 支援活動団体の紹介と併せて町ホームページ等で活動団体と食材提供者を繋ぐ取組みをしたいと考えています。

問 町から企業などへ活動団体のPRや協力依頼を行う事は出来ないか。

答 阿見町の工業団地には多くの優良企業があります。今後、企業懇談会などで活動団体のPR、食材確保に向けたPRなどを行っていききたいと思っています。



出典：内閣府ホームページ
(<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r02/photo/ph075.html>)

問 いわき市民6千600人を阿見町で受け入れる避難受入計画について。

答 平成30年1月、「原子力災害時における市民の広域避難に関する協定」を締結し、平成30年度及び令和2年度に、担当者会議が開催されています。原子力発電所の状況説明や、情報伝達手段に関する協議や受け入れ市町村の避難所の最新の状況についても確認が行われています。



海野 隆 議員

災害時広域避難の 避難受入計画について



問 ひたちなか市民7千人を受け入れる広域避難計画の策定及び協定以降の協議内容について。

答 平成30年3月、東海第二発電所での原子力災害時の「原子力災害におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定」を締結しましたが、ひたちなか市で課題の整理や解決に取り組んでいる状況が続いており、広域避難計画は未策定となっています。協定の締結以降は3回の協議を行っています。協定が、目立った進展はありません。

問 河内町との避難計画及び避難受入計画の詳細について。

答 令和2年7月に、「大規模水害時における避難所等施設利用に関する覚書」を締結し、吉原交流センター81人、町民体育館141人、車中泊用として総合保健福祉会館西側駐車場300台が避難する「河内町利根川洪水編」を策定しました。定期的な協議を行い、広域避難受け入れに関する実行性の確保に努めてまいります。



紙井 和美 議員

地域と共に育むこれからの 学校教育について



問 直近の不登校児童生徒の人数は。

約6%で母の体調確認や相談支援を実施しました。

答 小学生33人、中学生65人です。

問 中学校に設置された「不登校対策教室」について。

答 午前中は必ず不登校対策指導員がいて安心して登校でき、教育相談センターにも出向いて対応しています。

問 スクールカウンセラーの相談件数は。

答 児童生徒約260件。教職員約400件。保護者約350件です。

問 教職員の負担軽減の取り組みについて。

答 部活動適正化、2学期制導入、小学校専科教員配置、給食費公会計化。学校サポーターについては全校配置できるよう募集予定です。

問 子どもの命と生活を守る
子ども家庭福祉について

答 産後97・9%の訪問支援の内、産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

答 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

問 産後うつが懸念された割合は。

民生委員児童委員の方々が多数参加された議会報告会



民生委員協力員制度 導入について

問 大切な民生委員のなり手不足や負担軽減の一環として導入はどうか。

答 町民生委員児童委員協議会の意向を確認しながら調査研究を重ねたいと考えています。



凍結・再検討となった道の駅整備事業の用地

問 庁議は何回開かれ、議論はどのようなものか。

答 現在までに4回開催しており、その構想から11年目を迎えた道の駅整備事業について、現在の町民意向、財政状況、直面する政策課題、更に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響やそれに伴う人々の生活様式の変化など、当町の現状を踏まえ、様々な角度から議論を行っているところです。庁議の審議内容については、今後方針として取り纏め、公開して



飯野 良治 議員

道の駅整備事業検証委員会答申を受けての庁議の進捗状況について



まいります。

問 町としての最終判断はいつか。

答 このまま順調に議論が進めば、数か月内には、方針としてお示しできるものと考えています。

問 答申結果は今後どう活かされるのか。

答 検証委員会からの答申では、これまで町が進めてきた道の駅整備の考え方及び手続は合理性があり妥当であるものの、施設規模、運営体制、建設費用、採算性を踏まえ、公共の福祉も含めた町民への利益と効果について計画段階で議論する必要があるが、その点が不十分なまま計画策定が進められてきたところが問題点として指摘されています。こうした指摘を踏まえて庁議で議論しているところです。

問 町として「道の駅」について住民投票を実施する用意はあるか。

答 住民投票を実施する考えはありません。



栗原 宜行 議員

小規模特認校としてスタートした君原小学校の現状と今後について



問 小規模特認校の現状と令和4年度以降の入学予定者数を、どのように捉えているか。

答 令和2年度は3名、令和3年度は5名、計8名の児童が制度を利用して入学及び転入しています。また、入学予定者数の推移は、住民基本台帳から、令和4年度は5名、5年度は10名、6年度は6名、7年度は8名、8年度は8名、9年度は4名と捉えています。

問 君原小学校を中・長期にわたって維持する学校と位置付けているか。

答 小規模特認校期間が令和7年度までのため、維持する学校とは位置付けていません。君原小は舟島小への統合対象校として位置付けています。

問 学校施設の現状認識と、トイレ内の壁が膨張しせり出ているが、衛生環境や安全上どのようにするのか。

答 屋上、外壁、給排水設備など劣化が進んでいると認識しています。トイレの不具合や壁面の膨れは、その都度部分修繕で対応しています。統



君原小学校

合対象校の位置づけから大規模な修繕は難しく、洋式トイレの増設、照明器具更新、手洗水洗の自動化について検討しています。

問 雨漏りがひどい状態だが、安全対策はどのように計画しているのか。

答 学校施設長寿命化計画で、優先順位をつけて対応しており、その間は部分修繕により対応していくことになります。今年度においても、2箇所の雨漏り修繕工事をしています。



出典：内閣府ホームページ
(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)



樋口 達哉 議員

災害対策基本法の一部を改正する法律を受け、
阿見町の防災体制を改善すべき事項について



法改正の経緯は。

令和元年台風第19号等で、避難勧告、避難指示の区分等、行政による避難情報が分かりにくいという課題がありました。

各地で、避難しなかったことや避難が遅れたことにより、高齢者等の被災が多数発生したため、災害対策基

本法に規定される避難勧告及び避難指示の取り扱い、高齢者等の避難の実効性確保、広域避難等を中心に検討が行われ、各報告書が取りまとめられた結果、今般の法改正に至りました。

改正法の趣旨及び主な内容は。

避難情報の名称について、従来の警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」、警戒レベル4の「避難勧告」「避難指示」は一本化され「避難指示」、警戒レベル5の「災害発生情報」を「緊急安全確保」へと変更しました。

阿見町地域防災計画等にすみやかに反映すべき事項は。

地域防災計画について、今回の災害対策基本法の改正内容を反映して、今年度中を目的に、防災危機管理課にて改定を進めます。

避難行動要支援者の「個別避難計画」については、福祉部門の担当課と協議の上、改定を進めてまいります。

阿見町議会報告会

5月9日(日)に吉原交流センター
で第5回阿見町議会報告会を開催しました



議会報告会の様子

5月9日、吉原交流センターにて第5回阿見町議会報告会を開催しました。今回は、民生委員児童委員協議会運営委員14名が参加され、一般参加者14名、議員・事務局関係24名と、総勢52名が参加しました。

報告会の内容は前回の報告会から一部改善し、予算特別委員会の映像を町執行部とのやり取りも含めて見ていただき、現場の雰囲気を出す工夫をしました。参加者からのアンケートでも、「映像で議会の流れがよくわかりました」、「議会だよりは見ておりますが、映像で見た方が、やり取りがわかり良かったと思います」との意見もありました。

しかし、「もう少し短い方がよい」と思いました。「生の質疑の様子に分かって良かったが、全体の流れが分かり難かった、配布資料に議案の内容を入れれば分かりやすいのでは」という意見もあり、今後の改善に向け考えたいと思います。

今回の意見交換会では、あらかじめ意見交換質問用紙の提出の締め切り時間を決めたため、議員の中で回答を分担することができ、スムーズなやり取りができたかと思えます。



吉原交流センターにて

また、意見交換会を全体で行うのではなく、小グループに分かれて意見交換を行うケースもあることから、次回の議会報告会ではその事も含め検討したいと思います。

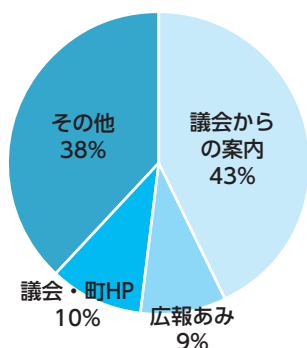
コロナ禍の中でこのように「議会報告会」を開催することができ、参加された町民の皆様方に改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

次回は11月7日を予定しておりますので、多くの町民の皆様の御参加をお願いいたしまして議会報告運営委員会からの報告いたします。

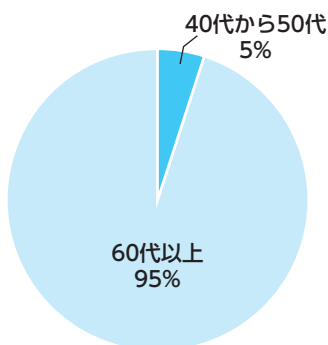
議会報告会のアンケート調査結果

議会報告会に参加された方にアンケートへの御協力をいただきました。

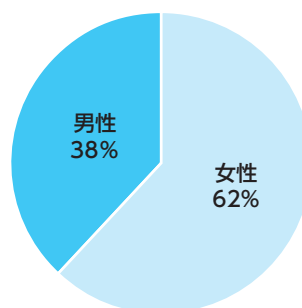
どこで知ったか（複数回答あり）



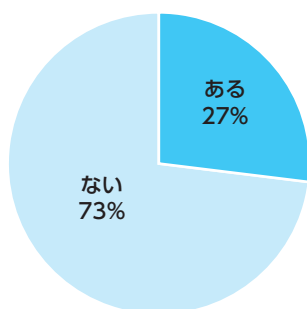
参加者の年齢



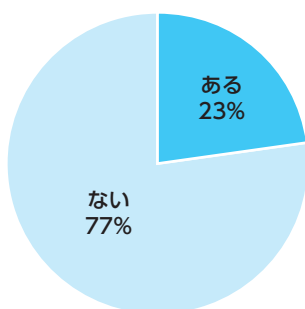
性別



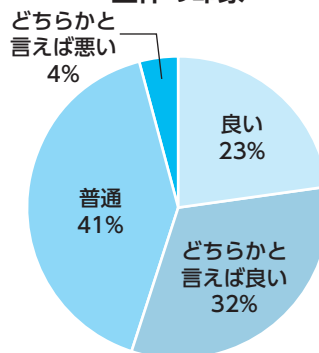
インターネット中継の視聴



議会の傍聴



全体の印象



■ お詫びと訂正
前号に誤りがありました。
P 11（誤）0年間の更新費用
（正）40年間の更新費用
訂正し、お詫び申し上げます。

第6回阿見町議会報告会開催（予定）

日時 令和3年11月7日（日）

午前10時～正午

場所 中央公民館 3階集会室

内容 9月定例会で審議された決算特別委員会の内容等を報告し、意見交換会を行います。

総務常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

令和3年度阿見町一般会計補正予算

問 総務費の企画費、特産品振興事業、需用費、消耗品費というのは、ふるさと納税関連ですか。

答 国の地方創生臨時交付金を活用した、町内の大学生等に対する応援事業で、パックご飯を配布する事業です。



大学生等へ配布するパックご飯



東京医科大霞ヶ浦看護専門学校での配布の様子

問 大学生等へのパックご飯の配布の対象人数、対象個数、配布予定日について伺います。

答 10食分を1パック（1名分）として、茨城大学農学部に235名分、茨城県立医療大学に310名分、東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校に47名分、予備8名分の600名分を用意し、夏休みに入るまでには配布したいと考えています。

問 財政調整基金繰入金で、財政調整基金の残高について伺います。

答 令和2年度末で21億3700万3千円です。今回の補正後の財政調整基金繰入額7億4242万3千円を全て取り崩した場合は、13億9458万円になります。しかし、7億4242万3千円は決算に向けて概ね解消していくものと考えています。

問 総務管理費職員給与関係経費99万1千円の減額の理由を伺います。

答 人事異動に伴う、総務課の11名から10名への減による減額です。

財産の取得について （消防団第13分団消防ポンプ自動車購入）

問 消防ポンプ自動車購入にあたり、地元消防団との話し合いはあったのかどうか伺います。

答 消防団車の購入にあたり、消防団長、幹部、事務局等で選定した後、分団長に説明しています。

問 消防自動車の購入決定にあたり、地元の人の意見が入っていないのはおかしいのでは。

答 令和4年度は、第2分団の消防自動車更新があるので、立ノ越、青宿、新町という道が狭く坂道がある地域の特性をふまえ、第2分団長とも、早めの調整を進めます。



第13分団に配備する予定の同型車

民生教育常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正

問 吉原地区公民館整備検討委員会の設置目的は、全て達成されたのですか。

答 要望書の全てではありませんが、基本的な目的である地域交流拠点については整備ができましたので、目的は達成しています。

答 民間事業者等の活用は、政策企画課で担当し周知をしているところです。また、避難所は、吉原交流センターで整備をしています。今後、町の内部で検討をしていきます。

問 要望書の交流拠点の整備、災害避難所、民間等導入した複合施設、吉原ミュージアムの存続の扱いは、どのようにしているのですか。



吉原交流センター

令和3年度阿見町一般会計補正予算

問 新型コロナウイルス事業の委託料、188万3千円の委託先、契約

期間、委託内容について伺います。

答 委託先は茨城計算センターで、6月半ばから6回線を12回線に契約し直し、期間は9月までの委託契約になっています。当初から10回線を要望していました。他市町村も同時契約しているためすぐに増やすことができませんでした。その後も交渉を重ね、64歳以下の受付に対応するため、回線を増やしました。

問 学校施設整備事業、備品購入費301万9千5百円について、伺います。

問 工事の落札率は何%ですか。

答 99・85%です。

図書館屋上防水・外壁改修工事請負契約

問 余りにも予定価格に近付いていませんか。

答 今回購入する物と同様の取り扱いをしたいと思いますので、修繕等も同様の対応をしたいと思います。

問 君原小学校に寄附された電子黒板のメンテナンスや修理は、どのようにするのですか。

答 電子黒板とサーマルカメラの購入費用で、小学校7校のうち、君原小学校についてはすでに寄付をいただいていますので、残りの6校の整備になります。

答 設計を厳密に精査して、ある程度公表していますので、近似してくるのはある程度仕方ないことだと思っています。

問 追加工事の可能性はありますか。

答 工事の途中でないと判断しづらいところがありますので、追加があるかもしれないと思っています。

問 入札で1回目、2回目、不調でしたが、理由を聞いていますか。

答 理由は伺っていません。全ての事案を聞くというわけに

請願第1号

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願は、全委員が賛成し採択されました。

はいきませんが、辞退や棄権が発生した場合、場合によってはお伺いしなければいけないということもあるかと思っています。

反対討論

▼追加工事の可能性がある案件には反対いたします。

討論を終結し採決に入り、本契約については、賛成多数により原案は可決されました。



改修予定の阿見町図書館

産業建設常任委員会

二区南地内道路改築工事請負契約

中央東地内調整池整備工事請負契約

当委員会に付託された議案の主な質疑

令和3年度阿見町一般会計補正予算

問 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業の内容を伺います。

答 昨年末の国の補正予算において新たな交付金の追加配分があったため、3月補正で事業計画の見直しを行い、工事等を前倒しして計上しました。今回は3月補正後に事業計画の再策定をして、今年度に必要となる額を改めて計上したものを伺います。

問 土地購入費と補償金の内容を伺います。

答 土地購入費1960万の増額は、6件分の911平方メートル分、補償金9520万は家屋移転が1件、工作物・立木等で4件分となります。

問 給与明細書で、一般職員数が増加していますが、給料や手当が減っている理由を伺います。

答 職員1名が増となっていますが、1名が育児休暇のため、給料分が相殺で減額となっています。



二区南地内道路改築工事の現場

問 工事内容について伺います。

答 碎石道路の横にある2メートル程度の柵渠型水路をいったん取り壊し、高さ1メートル幅2メートルのコンクリート製のボックスカルバートを埋め込み、その水路があったところを道路の有効幅員として使えるように改修するものです。

問 復旧については、この工事で最終的にはアスファルト舗装まで実施する予定ですか。

答 入札での辞退について、原因を研究したことはありませんか。

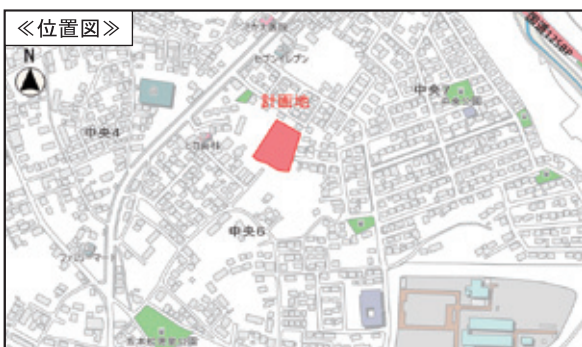
問 過去に辞退の理由について伺ったところ、入札参加の意思表示をした後、技術者の調達、資材・機械の調達、他の掛け持ちしている事業や工事との兼ね合いの中で、今回はやめざるを得ないということがありました。

問 工事車両の進入路は五本松児童公園からですか。

答 まだ請負業者との協議は行っていないので、明確には決定はしていませんが、設計段階においていろいろな条件を考慮すると、五本松児童公園側からの進入路がメインになるであろうと予定をしています。

問 住民の車両と工事車両の交通安全対策について伺います。

答 交通問題は懸念しているところですが、実際に工事業者が決まりましたら、交通整理員を配置するなど、極力この周辺の方々に迷惑をおかけしないような対策を検討していく予定です。



中央東地内調整池整備工事の位置図

議会改革等調査研究 特別委員会

阿見町議会改革アドバイザーを迎え4回の委員会を開催しました

阿見町議会改革アドバイザーの岩崎氏を「議会改革等調査研究特別委員会」に迎え、これまで4回の委員会を開催しました。

第9回（4月10日）

「災害時の対応について」「分科会の設置について」を議題に開催し、議会として災害時の対応規定等をこれからルール決めすること。早急に分科会は設置せず、少人数のグループで災害対応の規定、動画配信のマニュアル、オンライン会議

の規則改正を進めて行くことを決定しました。



アドバイザーを迎えての初めての委員会

第10回（5月9日）

前回の議題の他、「オンライン会議について」「動画編集について」開催し、オンライン会議規則の改定案、動画編集研修会の開催について協議しました。

第11回（5月23日）

前回の議題の他、「議会だよりのリニューアルについて」開催し、

リニューアル時期及び構成について協議しました。

第13回（6月20日）

前回までの議題に対し、災害時の議会緊急連絡訓練の結果及び次回訓練の報告、模擬オンライン会議の結果報告、動画編集研修会の結果報告及び今後の日程、会派制のメリット・デメリットについて協議しました。



委員会の様子

議員研修会

阿見町議会改革アドバイザーによる「議員研修会」を2回開催しました

第1回（5月23日）

阿見町議会改革アドバイザーである取手市議会議会事務局次長の岩崎弘宜氏を講師に「第1回議員研修会」を阿見町役場で開催しました。

今回の研修は、「地方議会議員の役割について」「質疑質問の向上について」をテーマにワールドカフェ方式で学びました。ワールドカフェ方式は、各参加者が対話を通じて、「気づき」を得ることを目的とする岩崎氏が得意とする形式の研修会です。



研修会の様子

6月の定例会に役立つよう、改めて地方議会議員の役割を認識し、議案調査や審査の仕方、質疑・質問の違いなどを再確認しました。

第2回（6月20日）

舟島ふれあいセンターで「第2回議員研修会」を開催しました。

町議会が、6月の定例会において、当初予算、決算及び事務事業を一体的に審査・調査をするため、全議員を委員とする「予算決算特別委員会」を設置したこと、阿見町議会改革アドバイザーの

岩崎氏に「予算・決算審査について」をテーマに、いかに決算と予算を連動させ、継続的な視点で審査を行っていくか。また、議会からの要望が、予算にどのように反映され、どのように執行されたのか等を審査することを再確認しました。



ワールドカフェ方式による研修

お知らせ

取手市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する「議会改革度調査2020」で、全国ランキング1位となりました。おめでとうございます。

議 会 日 誌

4月

- 1日 議会報告運営委員会
- 1日 議会改革等調査研究特別委員会
- 1日 議会だより編集委員会
- 8日 議会報告運営委員会
- 10日 議会改革等調査研究特別委員会
- 13日 議会運営委員会(第2回臨時会会期日程等について)
- 13日 全員協議会(事務処理適正化における対応方針について他)
- 15日 議会報告運営委員会
- 16日 議会だより編集委員会
- 20日 令和3年第2回臨時会
- 20日 全員協議会(議会報告会について他)
- 20日 議会報告運営委員会
- 26日 議会報告運営委員会
- 28日 阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会

5月

- 9日 議会報告会
- 9日 議会改革等調査研究特別委員会
- 19日 民生教育常任委員会
- 23日 議員研修会
- 23日 議会改革等調査研究特別委員会
- 24日 阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会
- 24日 全員協議会(新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業について他)
- 25日 議会運営委員会(第2回定例会会期日程等について)

6月

- 1日 令和3年第2回定例会第1日目(開会、上程、質疑他)
- 1日 阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会

6月

- 2日 令和3年第2回定例会第2日目(一般質問4名)
- 3日 令和3年第2回定例会第3日目(一般質問4名)
- 3日 議会改革等調査研究特別委員会
- 4日 令和3年第2回定例会第4日目(一般質問3名)
- 4日 議会報告運営委員会
- 7日 令和3年第2回定例会総務常任委員会(議案審査)
- 7日 令和3年第2回定例会民生教育常任委員会(議案審査)
- 8日 令和3年第2回定例会産業建設常任委員会(議案審査)
- 15日 令和3年第2回定例会第4日目(委員長報告、採決、閉会)
- 15日 全員協議会(町民意向調査の結果報告について他)
- 20日 議員研修会
- 20日 議会改革等調査研究特別委員会
- 28日 議会だより編集委員会(169号編集)

7月

- 1日 総務常任委員会(予算要望)
- 2日 産業建設常任委員会(予算要望)
- 6日 民生教育常任委員会(予算要望)
- 6日 産業建設常任委員会(予算要望)
- 13日 議会運営委員会(第3回臨時会会期日程等について)
- 13日 全員協議会(新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業について他)
- 13日 予算決算特別委員会
- 15日 議会だより編集委員会(169号編集)
- 18日 議員研修会
- 18日 議会改革等調査研究特別委員会
- 20日 令和3年第3回臨時会
- 20日 全員協議会(阿見町道の駅整備事業再検討に関する方針書について他)
- 21日 総務常任委員会所管事務調査(町内)

傍 聴 してませんか！

次回定例会開会予定は

9月14日(火)となります。

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は、傍聴できます。

第2回定例会(6月)傍聴者は、延べ23名でした。

役場1階ロビーでも本会議の実況をテレビでご覧になることができます。

また、町ホームページからYouTubeでもご覧いただけます。

手続きは簡単です！

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。

①傍聴受付証の交付を受けてください。

②傍聴受付証は先着順にお渡しします。

③傍聴席は、本会議 30席
委員会 9席 全員協議会 7席



YouTube 阿見町議会

検 索

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
石引	樋口	飯野	海野	難波	栗田	高野
大介	達哉	良治	隆	千香子	敏昌	好央

編集委員

飯野 良治

議会も昨年の町議選から一年半が経とうとしています。思えば新型コロナウイルスの出現により、選挙戦はもとより、全ての日常生活行動が変わりました。議会活動の変化も顕著です。ウイルス対策が最優先の中で、できる限り接触を避け、議会改革につながる技術が導入され、実践を余儀なくされています。世界の中で日本の対応は、マスク不足、ワクチンの遅れ、ICチップの生産不足等々、先進国の中で後れを取っています。変えなければならぬもの、残すもの、議会が本質を見極め、選択することが求められています。

編集後記

町民の皆さん、コロナ禍の収束が見通せない中、いかがお過ごしでしょうか。